

国民年金基金 5つのメリット

国民年金基金には、メリットいろいろ。公的な個人年金ならではのメリットもあります。

1 終身年金が基本

- ・65歳から生涯受け取る終身年金（A型・B型）が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。

2 年金額が確定、掛金額も一定

- ・掛金の支払いにより、将来受け取る年金額が確定します。
- ・加入時の掛金額は払込期間終了まで変わりません。（途中で口数を変更しない場合）

3 税制上の優遇

- ・掛金は全額社会保険料控除の対象となり、確定申告で所得税・住民税が軽減されます。
- ・受け取る年金は公的年金等控除の対象となります。
- ・遺族一時金は全額非課税です。※2023年1月現在

小規模企業共済の
所得控除を受けていても
さらに節税が可能です！

4 万が一のときは家族に一時金

- ・万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支給されますので掛け捨てになりません。（B型を除く）

5 自由なプラン設計

- ・ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。
- ・加入後も年金・掛金の額を口数単位で増減できます。一時的に休止もできます。
- ・掛金を年度分前納すると、割引があります。

国民年金基金に関する資料請求

下の枠内に必要事項を記入の上、FAXしてください。

近江八幡商工会議所 へて 【FAX番号 0748-32-0765】

(フリガナ) 氏名		生年月日	昭和・平成 . .	性別	男・女
住所	〒				
電話番号		事業所名称			
連絡を希望する 曜日・時間など					

※全国国民年金基金京滋支部より資料などが上記住所へ送付されます。

※全国国民年金基金または全国国民年金基金から委託を受けた者から国民年金基金に関する情報提供や勧奨が行われる場合があります。

※個人情報は厳正な管理の下、国民年金基金に関する情報提供や加入勧奨の目的以外に利用することはありません。

近江八幡商工会議所

〒523-0893 滋賀県近江八幡市桜宮町231-2

TEL 0748-33-4141

受付時間 9:00 ~ 17:00 (土日祝祭日を除く)